

平成25年度〔第1四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

農政水産部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令※1	適用類型※2
農業経営課	元気な「滋賀の農業」広め隊事業委託	県内の農業や農業者の生産状況についてメディア活用したPR	平成25年4月1日	株式会社エフエム滋賀	8,260,551	本事業は、県民に「滋賀の農業」を知らせ、理解を深めてもらい「滋賀の農業」を応援してもらうことを目的に、メディアを通じた情報発信を行うことから、平成24年度に緊急雇用創出特別推進事業(9月補正)を活用し、取材方法や広報媒体の活用など、公募型プロポーザルにより概算価格を勘案の上、委託先を選定し事業効果も上がっているところである。事業の性質上、平成25年度事業において引き続き、昨年度からあわせて1年間継続して緊急雇用者を雇用することから委託事業者に代替性がなく、昨年度の事業者を選定したため。	2号	3イ
農業経営課	元気な「滋賀の農業」広め隊事業委託	県内の農業や農業者の生産状況についてメディア活用したPR	平成25年4月1日	びわこ放送株式会社	8,218,350	本事業は、県民に「滋賀の農業」を知らせ、理解を深めてもらい「滋賀の農業」を応援してもらうことを目的に、メディアを通じた情報発信を行うことから、平成24年度に緊急雇用創出特別推進事業(9月補正)を活用し、取材方法や広報媒体の活用など、公募型プロポーザルにより概算価格を勘案の上、委託先を選定し事業効果も上がっているところである。事業の性質上、平成25年度事業において引き続き、昨年度からあわせて1年間継続して緊急雇用者を雇用する必要があり、委託事業者に代替性がなく、昨年度の事業者を選定したため。	2号	3イ
食のブランド推進課	滋賀県産農畜水産物海外販路開拓支援事業委託	滋賀県産農畜水産物海外販路開拓支援業務	平成25年4月1日	株式会社JT西日本	11,337,650	本事業は、平成24年度に緊急雇用創出特別推進事業(9月補正)を活用し、海外における農畜水産物およびその加工品の流通事情や商習慣、輸出入に関する法制度・規制などの専門的な知識を有する業者の能力を公募型プロポーザルで判断の上、委託先を選定し事業効果も上がっているところである。事業の性質上、平成25年度事業において引き続き、昨年度からあわせて1年間継続して緊急雇用者を雇用する必要があり、委託事業者に代替性がなく、昨年度の事業者を選定したため。	2号	4

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令※1	適用類型※2
食のブランド推進課	「滋賀の食材」おいしさ発見・発信業務委託	県産食材の魅力の発掘とメディアを活用したPR	平成25年5月17日	株式会社エフエム滋賀	10,769,352	県内および近隣府県において、滋賀県産食材の消費拡大を図るため、県民目線で地元食材の魅力を発掘し、放送や雑誌媒体などメディアを通じた情報発信を行うことから、民間業者の専門的なノウハウが必要不可欠であり、事業者から提出された企画書を選定審査会において審査し、優れた企画を決定する公募型プロポーザル方式により委託事業者を決定したため	2号	4
食のブランド推進課	平成25年度「おいしがうれしが」キャンペーン推進店サポート業務委託	「おいしがうれしが」キャンペーン登録事業者と連携したイベントの開催およびメディア発信	平成25年5月24日	株式会社エフエム滋賀	10,353,369	当業務は「おいしがうれしが」キャンペーン登録事業者と連携したイベントの開催や県民参加型企画の実施、イベント参加事業者の地産地消の取組のメディア発信により、地産地消や県産食材の魅力を県民に伝えることを目的としている。そのためには、民間事業者のノウハウを最大限に生かすことが必要不可欠であり、事業者から提出された企画書を選定審査会において審査し、優れた企画を決定する公募型プロポーザル方式により委託事業者を決定したため。	2号	4
食のブランド推進課	「滋賀の食材」おいしさ発見・発信業務委託	県産食材の魅力の発掘とメディアを活用したPR	平成25年5月20日	びわ湖放送株式会社	11,608,380	県内および近隣府県において、滋賀県産食材の消費拡大を図るため、県民目線で地元食材の魅力を発掘し、放送や雑誌媒体などメディアを通じた情報発信を行うことから、民間業者の専門的なノウハウが必要不可欠であり、事業者から提出された企画書を選定審査会において審査し、優れた企画を決定する公募型プロポーザル方式により委託事業者を決定したため。	2号	4
農業技術振興センター	空調設備運転監視等業務委託	建築物環境衛生設備、空調設備等の日常的な運転および保守点検業務	平成25年4月1日 長期継続契約 平成25年～平成26年	有限会社滋賀工業サービス	5,880,000	一般競争入札不調による随意契約	8号	
水産課	人工河川管理運用委託	安曇川・姉川人工河川の運用・管理業務	平成25年4月1日	公益財団法人滋賀県水産振興協会	36,916,000	養成・天然親魚の放流技術や、放流量・流下ふ化仔魚数の把握に係る専門知識を有し、施設の効果的な活用によりアユ資源の安定培養を行える者は他にいない。	2号	3イ
水産課	ホンモロコ資源回復対策委託	ホンモロコの天然魚由来親魚の生産養成および水田を活用した種苗生産放流業務	平成25年4月1日	公益財団法人滋賀県水産振興協会	15,400,000	ホンモロコの生態や防疫対策に関する専門知識および熟練した育成技術を有し、他に代替いうる者がいない。	2号	3イ

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令 ※1	適用 類型 ※2
水産課	平成25年度漁業後継者育成パイロット事業委託	漁業における後継者不足の問題解決に資するため、漁業に携わった経験の無い者を新たに雇用し、水産業にかかる幅広い知識を習得させ、後継者教育にかかる知見を収集	平成25年4月1日	滋賀県淡水養殖漁業協同組合	9,500,000	本事業は、漁業における後継者不足の問題解決に資するため、漁業に携わった経験の無い者を新たに雇用し、漁労、魚類養殖、水産加工、水産物販売に至る水産業にかかる幅広い知識を習得させ、教育にかかる知見の収集を目的とするものである。 すなわち、琵琶湖の漁業、魚類養殖、水産加工、販売など、水産業における広い知識と教育に適した現場環境を保有しつつ、未経験者の新たな雇用と就業中の安全管理に秀でた者でなければ実施できない。 滋賀県淡水養殖漁業協同組合は、琵琶湖の養殖業者が組織する取りまとめ団体であり、公共的な役割を持つ組織である。当組合は、アユやマス類を初め、水産養殖についての卓越した技術を保有している。また、当組合員はアユ養殖の種苗に琵琶湖産の天然アユ苗を使用しており、漁業者との交流も深く、季節ごとの漁場の移り変わりや、魚種ごとの魚価等にも知見が多い。加えて、ほとんどの組合員は養殖した水産物を加工、販売する施設を有しているとともに、従業員を雇用して操業しており、人員の雇用と安全管理に長けている。 こうした琵琶湖の漁業および養殖、加工、販売についての知識と技術を兼ね備えつつ、従業員の雇用と安全管理に慣れた者は、滋賀県淡水養殖漁業協同組合以外に存在しない。	2号	3イ
水産課	オオクチバス稚魚発生抑制事業委託	電気ショッカーボート、沖曳き網を用いたオオクチバス親魚の捕獲	平成25年4月1日	滋賀県漁業協同組合連合会	10,600,000	オオクチバスの捕獲には船舶・漁具の扱いに熟練している必要があるため、県内全域の漁業者を統括していることから、他に代替しうる者がいない	2号	3イ
水産課	平成25年度南湖環境改善活動支援指導	草津市地先の漁場150haにおいて漁船による湖底耕耘。対象漁場明示用のブイ設置、活動計画における配船および現場指導。	平成25年4月1日	滋賀県漁業協同組合連合会	7,000,000	本事業は、「貝けた」と呼ばれる漁具を漁船でひっぱり湖底耕耘(水草刈り取り)をする漁業者を現場で指導し、湖底耕耘対象区域への漁船の配船を行うものである。滋賀県漁業協同組合連合会は、琵琶湖の漁業者が組織する漁業協同組合の取りまとめ団体であり、公共的な組織である。複数の漁業協同組合に所属する漁業者が共同で実施することになる湖底耕耘活動に対して、適切な配船や現場での指導ができる者は滋賀県漁業協同組合連合会のみである。	2号	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
水産課	平成25年度カワウ営巣 地対策業務委託	大規模営巣地におけるカ ワウの銃器捕獲	平成25年5月16日	株式会社イーグレット・ オフィス	7,561,344	カワウの生理、生態を熟知した高い射撃能力と機 動力を有する、必要最小人数で構成されるチー ムによる統制のとれた計画的・順応的・戦略的な 捕獲を実施できるため	2号	3イ
耕地課	永源寺ダム管理業務委 託	ダム管理業務委託	平成25年4月1日	愛知川沿岸土地改良 区	24,097,500	契約の相手方は、国土交通省実施のダム研修修 了者が多いうえ、ダム管理及び地元の地区状況 等にも精通し、ゲート操作、庁舎内外の警備全般 に豊富な経験を有している。また、永源寺ダム貯 留開始以降、昭和53年の国管理から県管理に至 るまでも長期にわたり、相当に業務に精通してい るものである。また、昭和58年度において、管理 委託に関する協定が締結されていることから、随 意契約とするものである。	2号	1